失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第３６９号
青森県八戸市長苗代１丁目８番18―４号
申立人　宇須井義則
本籍青森県八戸市長苗代１丁目63番地４、最後の住所青森県八戸市長苗代１丁目12番９号
不在者　宇須井義昭
昭和11年７月16日生
届出期間満了日　平成30年２月26日
青森家庭裁判所八戸支部

平成２９年（家）第２４１号
茨城県那珂郡東海村東海１丁目５番２号
申立人　増川　君江
本籍茨城県常陸太田市東連地町516番地３、最後の住所不詳
不在者　関根　忠誠
明治39年４月10日生
届出期間満了日　平成30年２月21日
水戸家庭裁判所日立支部

平成２９年（家）第２５９０号
富山県富山市堀端町１番12号
申立人　髙見**彌**不在者財産管理人　坂木　寿和
本籍富山県上新川郡大**廣**田村大字千原崎村48番地、最後の住所富山市千原崎48番地
不在者　髙見　　**彌**
生年月日不明
届出期間満了日　平成30年２月22日
富山家庭裁判所

平成２９年（家）第３５０号
福岡県飯塚市新立岩７―10―803
申立人　下田　貴光
本籍長崎県南島原市深江町乙2025番地、最後の住所北九州市八幡西区楠橋南１丁目13番16号
不在者　下田　清美
昭和51年５月15日生
届出期間満了日　平成30年２月19日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２９年（家）第３６３号
鹿児島市西坂元町57―33
申立人　下水流　清
本籍鹿児島県鹿児島市西坂元町57番、最後の住所鹿児島市下竜尾町13番18号野口ビル201号
不在者　下水流　浩
昭和38年７月30日生
届出期間満了日　平成30年２月19日
鹿児島家庭裁判所

失踪宣告

平成２９年（家）第９号
本籍北海道久遠郡せたな町瀬棚区共和481番地、最後の住所北海道久遠郡せたな町瀬棚区共和481番地
不在者　荒木　誠作
昭和26年８月10日生
平成29年10月７日失踪宣告審判確定
函館家庭裁判所八雲出張所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１２４号
本籍東京都大田区本羽田１丁目264番地、最後の住所アメリカ合衆国フロリダ州以下不詳
不在者　齋藤とし子
昭和５年10月３日生
平成29年10月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２１３２号
本籍大阪府和泉市小野田町85番地、最後の住所大阪府和泉市小野田町85番地
不在者　村田　　隆
昭和25年５月27日生
平成29年10月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

平成２９年（家）第６１号
本籍福岡県筑後市大字前津2668番地、最後の住所神奈川県相模原市南区上鶴間２丁目19番20号　シティ東林103
不在者　北田　知之
昭和44年７月25日生
平成29年10月14日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所八女支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
東京都品川区東大井２丁目13番８号
申立人　株式会社京浜工業所
代表者代表取締役　内田由美子
申立人代理人弁護士　柏原　晃一
同　　岸本　史子
同　　新名　修三
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月13日
平成29年10月20日　伊勢崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ614015
金額　161,488円
支払期日　平成29年１月１日
支払地　群馬県伊勢崎市
支払場所　株式会社群馬銀行伊勢崎支店
振出日　平成28年８月12日
振出地　群馬県伊勢崎市下植木町３―10
振出人　岩瀬産業株式会社　代表取締役　岩瀬加代子
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
三重県三重郡川越町大字当新田213番地１
申立人　東桑運送有限会社
代表者代表取締役　福田　武史
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月17日
平成29年10月20日　桑名簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　Ｂ09886
金額　170,424円
支払人　株式会社百五銀行東員支店
支払地　三重県員弁郡東員町
振出日　平成28年12月３日
振出地　三重県員弁郡東員町
振出人　株式会社陽光　代表取締役　砂田　安俊
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１２４５号
千葉市若葉区金親町500番４号
債務者　株式会社アルロップ
代表者代表取締役　嶋田正三郎
１　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３４号
北海道苫小牧市錦町１丁目２番３号
債務者　合同会社美味処しばた
特別代理人　髙田　耕平
１　決定年月日時　平成29年11月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第１９９８号
札幌市東区北42条東８丁目３番１号
債務者　株式会社瑞穂電気産業社
代表者代表取締役　伊藤　将俊
１　決定年月日時　平成29年10月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
４　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部